

公園名称の基本的考え方について

1 概要

区立公園の名称は、利用圏域の区民等より名称案を募集し、区が最終案を選定している。本公園の場合、利用対象が全区民等であることから、以下のとおり名称案を募集した。

2 募集内容

応募条件：区内在住在学在勤の方

募集期間：平成25年1月11日（金）～平成2月12日（火）

周知方法：ねりま区報1月11日号および区ホームページ

応募結果：名称数128件・応募者数86人

3 選定の基本的考え方について

区立公園の名称案の選定にあたっては、以下の基本的考え方があることから、本公園の名称案の選定にあっても、これに準じ選定を行う。

- ①すでに開園している公園・児童遊園で同一（または類似）名称があるものは、管理上の混乱を避けるため除外。
- ②整備内容からみて、適さないと判断できるものは除外。
- ③方位等（中央・東西南北）を使用する場合は、その根拠が明確であること。
- ④区民に意味や意図がわかりにくい外来語や造語は除外。
- ⑤大規模公園（1ha以上）の場合は、町名等地域が分かるものを先頭に付す。

公園名称イメージ

練馬区立石神井*****公園

練馬区立石神井台*****公園